

議員提出議案第13号

環境対策特別委員会の設置について

本案を別紙のとおり提出する。

令和5年5月19日

大阪市会議長 片山 一步 様

提出者

杉村 幸太郎	竹下 隆	山本 智子	岡田 妥知
広田 和美	たけち 博幸	塩中 一成	野上 らん
藤田 あきら	橋本 まさと	岡崎 太	佐々木 りえ
高見 亮	西 徳人	佐々木 哲夫	杉田 忠裕
辻 義隆	前田 和彦	荒木 肇	福田 武洋

(別紙)

大阪市会委員会条例（昭和31年大阪市条例第28号）第4条の規定に基づき、次のとおり特別委員会を設置する。

1. 名称

環境対策特別委員会

2. 目的

環境施策についての総合的検討並びにその促進を図るため、調査研究を行う。

3. 付議事件

- (1) 環境保全に関すること
- (2) 快適環境に関すること
- (3) 環境影響評価に関すること
- (4) その他環境問題に関すること

4. 委員定数

20人

5. 期間

市会閉会中も審査を行い、その終了まで継続する。